

※単位/円(金額は目安です)

【介護保険自己負担分(1日あたり)】						
介護サービス費	多床室			個室		
負担割合	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	895	1,789	2,684	810	1,619	2,429
要介護2	973	1,945	2,919	887	1,773	2,659
要介護3	1,042	2,083	3,125	953	1,906	2,860
要介護4	1,101	2,202	3,303	1,012	2,023	3,035
要介護5	1,156	2,311	3,467	1,068	2,136	3,205

居住費		食費		
居住費	多床室(2・4人部屋)	500	朝食	420
	個室	1,800	昼食	
特別な室料	2人部屋	500	おやつ	810
	個室	800	夕食	

居住費 ◎1日合計	2人部屋	1,000	食費 ◎1日合計	1,900
	個室	2,600		

【選択に基づくサービス費用】			
臨時的な衣類洗濯	100/1点	喫茶・自販機利用料	実費
理美容代(別途オプション付:顔剃り,髪染め等)	2,000/回	行事参加費	実費
付加食	実費	健康管理費	実費
レンタルテレビ代	110/日	私物ネーム付け	110/1点
紙面請求書発行手数料	220/月	教養娯楽費	150/日

【各種加算】									
項目	料金			項目	料金				
	1割	2割	3割		1割	2割	3割		
①認知症ケア加算	78	156	234	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)1	463	924	1,387		
②サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23	45	68	退所時情報提供加算	(Ⅰ)在宅	514	1,027	1,541	
③夜勤職員配置加算	25	49	74		(Ⅱ)病院	257	513	771	
④在宅復帰在宅療養支援加算(Ⅱ)	53	105	157	入退所前連携加算(Ⅰ)	617	1,232	1,849		
療養食加算(1食につき)	7	12	19	所定疾患施設療養費(Ⅱ) 肺炎,尿路感染症,带状疱疹,蜂窩織炎, 慢性心不全の増悪	(Ⅰ)	246	491	737	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)(月額)	113	226	340		(Ⅱ)	493	986	1,479	
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(1回につき)	265	530	796	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(月額)(Ⅱ)	35	68	102		
認知症短期集中リハビリテーション(Ⅰ)(1回につき)	247	493	740	訪問看護指示加算	309	616	925		
初期加算 (入所後30日)	病院から入所(Ⅰ)	62	123	185	経口維持加算	(月額)(Ⅰ)	411	822	1,233
	病院以外から入所(Ⅱ)	31	62	93		(月額)(Ⅱ)	103	206	309
安全対策体制加算(入所時1回)	21	41	62	ターミナルケア加算	死亡日45日～31日前	74	148	222	
褥瘡マネジメント加算(月額)(Ⅰ)	3	6	10		死亡日30日前～4日前	165	329	493	
外泊時費用	372	743	1,116		死亡日直前及び前日	935	1,869	2,805	
協力医療機関連携加算	103	205	309		死亡日	1,952	3,903	5,854	
高齢者施設等感染対策向上加算(月額)(Ⅰ)	10	20	32	※介護職員処遇改善加算(下段参照)	7.50%				
生産性向上推進体制加算(月額)(Ⅰ)	103	205	309	→1ヶ月の総単位数×7.5%×10.27×負担割合(1～3割)で算定致します					
科学的介護推進体制加算(月額)(Ⅱ)	62	123	185	※単位/円×各負担割合(金額は目安です)					

【介護保険負担限度額認定証】		※食費・居住費(滞在費)の自己負担の軽減	
負担段階	対象者		
第1段階	(1)生活保護受給者、(2)世帯全員が住民税非課税、老齢福祉年金受給者		預貯金:単身1,000万以下、夫婦:2,000万以下
第2段階	世帯全員が 住民税非課税	本人の年間所得金額:80万9,000円以下	預貯金:単身650万以下、夫婦1,650万以下
第3段階-①		本人の年間所得金額:80万9,000円超120万	預貯金:単身550万以下、夫婦1,550万以下
第3段階-②		本人の年間所得金額が120万超	預貯金:単身500万、夫婦1,500万以下
第4段階	原則対象外ですが、特例的に軽減を受けられる場合があります。詳細は、下記問合せ先にご確認下さい。		

①申請窓口・問合せ先:各区役所の高齢介護課 介護保険係(お住い以外の区役所でも申請可能です)

葵区役所:054-221-1180、駿河区役所:054-287-8679、清水区役所:054-354-2110

②申請時に必要なもの(配偶者がいる場合、配偶者分も必要となります。)

(1)本人が保有する口座全ての預貯金通帳(定期預金等を含む)のコピー ※通帳類は記帳を済ませてください。
→口座名義,銀行名,支店名,口座番号,申請日の直前から2か月前までの明細が分かるページ,定期預金のページ。

(2)有価証券,債権等のコピー(所有している場合)